

第3部 修復の課題の現在

—罪と罰とは何かについて、社会復帰の現場から考える—

中村正（立命館大学産業社会学部教授）

山田真紀子（大阪府地域生活定着支援センター／

一般社団法人よりそいネットおおさか 相談員）

司会（若林） これより第3部の企画、「修復の課題の現在一罪と罰とは何かについて、社会復帰の現場から考える」を開始いたします。第3部は修復的支援チームの企画となっております、進行に関しましては、修復的支援チームリーダーである中村正先生にお任せいたします。

中村 中村でございます。よろしくお願いいたします。修復的支援チームは、修復の課題について具体的に<学=実>連環しながら研究しているチームです。修復の意味は、関係がほころびたり、もつれたり、破れたりいろいろなことがあるので、それについてどういう手立てができるかということです。私の方からイントロ的な話をして、地域生活定着支援センターって聞きなれない言葉なんです、刑務所から出た人たち、それから最近では刑務所に入る前の人たちですね、そこの社会復帰の実践をされている山田さんから具体的な事例も交えて話をさせていただきます。

このテーマは、厚生労働省の科研で罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究、特に全国の知的障がい者施設における罪を犯した、または反社会的行動のある人たちの実態調査をしたチームの実態調査が契機となってすすんだものです。法務省の協力で一般刑務所15箇所2万

7000強の入所者の実態調査をしたのです。その結果410名の知的障がい者が存在していることがわかりました。けれども、療育手帳を持っていたのは、そ



のうちわずか26名だったということです。2万7024分の26だったということです。これが何を物語っているのかということです。知的障がいと「触法行為」だけじゃなくて、精神障がい、発達障がいと「触法行為」として、色んなタイプのテーマがここに関わってくると思います。

厚生労働科学研究「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」(田島班)
「全国の知的障害者施設における罪を犯した、又は反社会的行動のある人たちの実態調査」
(平成19年度)

- 法務省矯正局の協力で行った一般刑務所15カ所27,024名の入所者の実態調査の結果、410名(1.5%)の知的障害者が存在し、内療育手帳の所持者がわずか26名(6.3%)しか居ない。

これをどうするか。チームの中では色々な専門の先生がいますが、共通の関心事項はこうした意味での加害です。それはカッコつきの「加害」です。「加害」とされる人たち。ここに列記したようなことです。私ももう少し広く臨床実践をしたりしているテーマです。刑務所の中で性犯罪者更生・再犯防止に関わっています。施設の中でも修復の作業をしています。ところが刑務所は矯正施設なのである枠のなかです。主に刑務作業をしているのが刑務所ですが、性犯罪者の再犯防止指導、薬物の断薬指導、暴力の怒りマネジメント等は刑務作業以外の取り組みとなります。性犯罪者の処遇は2006年から始まりました、10年間ほどやっています。今までは再犯の確率が高い人たちだったんですが、教育としては何もされていませんでした。

修復の課題の現在:

- ①少年刑務所での性犯罪処遇
 - ②児童相談所の家族再統合事業(虐待家族)
 - ③DVの加害男性・体罰教師へ更生面談
 - ④ハラスメント加害者への対応
 - ⑤高齢者虐待の養護者支援SV
 - ⑥ハーグ条約執行事案研修
 - ⑦地域生活定着支援事例検討
 - ⑧弁護士家事研究会SV(離婚と暴力)
 - 問題解決に焦点＝加害者臨床論、修復的正義、「治療的司法」と治療共同体、対人暴力論、家族システムと虐待的パーソナリティ、男性性論、臨床の脱構築とその技法、ライフストーリーワーク
- ⇒ 臨床社会学/社会臨床学/社会病理学

さらに児童相談所の虐待で家族への介入があった後の脱暴力支援を実践しています。子どもの安全を確保しなければいけませんので、安全確保のための児童福祉のシステムが動いていて、社会的養護の質の課題はあるにせよ、一時保護とか児童養護施設へのケアに入ります。その後の家族のやり直しをどうするかがテーマです。単によりを戻すということではなくて、どのような家族のやり直しがあるかということでもあります。そこに列記したようなことがたくさん修復の課題として浮かび上がってきて、制度のすきまにある更生課題といえます。しかしまずは介入は暴力や逸脱、犯罪ということであぶりだされて刑罰的となります。親子分離や夫婦分離で動いていくだけになっています。そのことについて特に焦点を当てたいと思っているテーマです。刑罰中心で人は変わるのかという論争が長くあります。だったら刑罰

刑罰中心

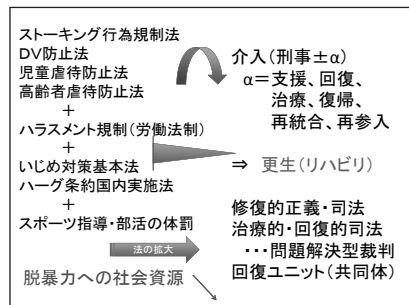
What Works? 論争(効果あるの?)



更生過程の研究/更生保護の理論

→ このままの司法、福祉、心理、教育でいいのか。

だけではなく、あるいは刑罰にかえて、または刑罰を含んでどのような効果をシークエンスとして作っていくのか。刑務所だけで再犯防止に効果があるわけではありませんので、刑務所も含んで、入口、刑務所、出口と、さらには入口の前段階というのがあります。入口の前段階というのは、わかりやすく言えば、逸脱や犯罪や色んなことに追いやられている人の経過のことです。たとえば、いじめにあっているというデータがあります。いじめにあっている、つまり被虐待体験ですね。被虐待体験を含めて、どのようにシークエンスを作っているのか、それも視野にいれて更生保護というのがいかにあるべきなのか、刑務所自身の即時的効果だけではなく、刑務所入所を含んで一連の流れができたらいいかなという事です。ここは、更生過程の研究がカバーします。そこで支えになっている理論が更生保護の理論。更生保護の理論では、そこで問われているのは、このままの手法や福祉や心理や教育でいいんだろうかという、かなり大きな問いかけがされています。更生過程にはいろんな要素が関係していますので、一義的には決定できません。それで、これが簡単にまとめたマトリックスです。こんな形で、いろんな法律ができたんだけど、中段右のところですね、更生というふうに向かうにはどうしたらいいんだろうかということで、たくさん概念が生成しているところです。一覧表にしました。更生保護の理論ということで、刑事罰だけじゃなくて、あるいは刑事に加えて、あるいは刑事だけじゃなくて、刑事からマイナスしていろんな形の支援がいる人たちという意味でこんなふうに使っています。



- | | | | |
|---|---|--|--|
| <p>1)
わたしたちは彼/彼女の多くを知らない。犯罪者としての彼/彼女は知っている。その人たちも多々を語らない。</p> | <p>2)
ひとりではできない脱暴力・脱犯罪・脱逸脱行動。ではどうすれば。</p> | <p>3)
どうしてその時点まで「つながらなかったのか」
例: 26/410(知的障害が疑われた者のうち手帳保持していた者)
例: ある弁護士受任事件の48%は障がい者</p> | <p>4)
社会的作用の結果としての犯罪/逸脱/暴力=社会問題としての再犯/再犯防止</p> |
|---|---|--|--|

私たちは逸脱行動をした彼や彼女の多くを知りません。しかし、犯罪者としての彼や彼女をよく知っています（警察、検察、裁判所等の組織のもつストーリーですが）。「悪のドラマ化」と私たちは呼んでいるんですけども、プロット、つまり、ストーリーラインとしては逸脱した彼や彼女の履歴は調書としてたくさん残っているんだけど、彼や彼女の全体像は十分残っていないんですね。犯罪とか逸脱とか暴力へ追いやられていく人たちのライフストーリーを見る必要があります。被虐体験があって、その人たちも多くは語らないので、ある種の「セルフネグレクト」状態にあるんですね。自分たちのことをよくわかっていないということも含めて考えると、その支配的な、悪のドラマ化というストーリーラインではない援助の仕組みや社会の環境設定をどうしていけるか、聞く耳をどう持つのかというのが大きなテーマとなります。しかし、ひとりではできない、脱暴力、脱犯罪、脱逸脱行動。ではどうすればいいんだろうかということになります。

まず、どうしてその逸脱行動の時点までつながらなかったのかというのは、先ほどの療育手帳の話です。あるいは支援の話です。援助を求める行動って敷居が高い行動なんですね。そこに対して、じゃあどうやればいいんだろうとか、そこに登場する援助者が高圧的だったりしたら、そこで逃げてしまうわけですね。その、そういう人たちとの関わり、支援とは何かとか、援助とは何かを考えるための非常に大切な論点だと思っています。

さらに再犯がとてもしばしば課題だとすると、特に性犯罪とか、後で山田さんが話をしてくれますけれども、何回も何回も刑務所を出たり入ったりしている、「回転ドア現象」と言うんですが、そういうのがあるとすると、社会問題として考えた方がよくて、彼や彼女の問題というよりは、社会問題として考えた方がいいんじゃないかなと思っています。

更生保護の理論では2つにわけて、リスクや、彼や彼女の問題性にばかりに焦点を当てて、リスクをとり除いていくタイプのアプローチではなくて、それだけじゃなくて、彼や彼女のやり直す可能性あるいはほころびが社会の方から追いやっていった面があるとすると、彼の Good = 善、彼女の Good をどういうふうに支えていけばいいのかを考えた方がいいのではないかなということ。2つの軸で考えながら、その後の支援が成り立っていくと思います。

着目するのは表の下の方です。リスクに焦点を当てると上の方に焦点が当たっていきます。彼や彼女の問題点ばかりを指摘して、リスクを削減していきましようということではなくて、本来的には下の方のニーズがとても強い人たちで、これは刑事手法では十分扱われません。単に情状として扱われる可能性はありますが、少しニーズに焦点を当てていくと、犯罪それ自身の誘発ではなくて、その元となっているニーズがでてきます。その見極めと適せつな支援の資源開発と実践の組織化がこの修復のチームの大きなテーマになってきます。

加害者更生・支援・臨床の考え方

- ①リスク/ニーズ/レスポンスビリティ (Risk-Needs-Responsivityモデル)
- ②グッド・ライズモデル (Good Lives Model)

更生支援・臨床の立脚点

- ①犯罪的(逸脱促進の)ニーズ
反社会的態度、薬物依存、共感性の欠如、自己統制スキルの欠如、逸脱的仲間集団への関与、逸脱的問題解決パターン……
- ②非犯罪的(逸脱回避の)ニーズ
低い自尊心、被害体験(トラウマ)、重要な他者の不在、信頼や安全の機会の希少、男性文化の功罪、何らかの障がい……

それで、もう少し整理をしていきます。犯罪心理学で言われていることです。右の方ですね。これはノンクリミジェニックニーズと言います。ここが大きなテーマになっている人たちがいわゆる犯罪とか逸脱とか暴力とか、あるいは薬物使用とかそんなチョイスしかなかった。そこの別の道へと選択ができる、だから一人ではできないというのはこういう意味でもあります。しかし、支援や援助のあり方がとても手法が変わりますので当然、上から目線になっていくんですね。そうすると、ますますその人は逃げていきます、ということになります。

犯罪へと駆り立てる自己のマトリクス

表1 犯罪誘発要因と非犯罪誘発要因

犯罪誘発要因 (criminogenic needs)	非犯罪誘発要因 (non-criminogenic needs)
犯罪促進的態度 (procriminal attitude)	自尊心の低さ
反社会的人格パターン (antisocial personality: 自己管理の不足、敵意、他者の軽蔑、冷淡)	偶然とした精神的不快感(不安、誇うつ感、疎外感)
犯罪促進的な者との交流 (procriminal associates)	重い精神疾患(統合失調症、うつ病)
仕事・学校の状況(失業、学業不振)	目的意識の不足
家族・婚姻の状況(不安定、葛藤あり)	被害経験
薬物使用	公的処罰に対する恐れ
余暇・娯楽の状況	身体活動の不足

その暴力は偶然ではないということで、選択していたり、それをよしとして自分で肯定している、暗黙に指示しているセオリー、暗黙理論と言いますが、内なるボイス、インナーボイスがそこには選択させるように作用していたり、あるいは問題解決行動の選択肢が貧困なので行動として習慣化してしまう。しかし、背景には渴望としての、欲求としてのとても強い非犯罪ニーズがあって、それを満たそうとする。そして、十分な社会的資源がそこにないとすると、いじめ、被虐体験と、セルフネグレクトが重なると、ある種社会の持つ暴力性とか、社会の持つ特に暴力性ですね、それが本人の行動として凝縮されていくプロセスがよく見えてくるので、そこを修正していけばということです。

その暴力は偶然ではない

—a way of life, schema, cognitive-behavioral way—

- ① 選択していること
- ② 暗黙に支持しているセオリーを保持
- ③ 行動として習慣
- ④ 渴望としての非犯罪的ニーズ
- ⑤ 社会のもつ暴力性と認知行動

これは、アメリカの例です。こんなアメリカにはなりたくないという意味です。性犯罪者の住所、性犯罪者が社会復帰したときに家の横に掲げなければならない、大きな看板なんです。ステイグマです。ここには登録された性犯罪者が住んでいますということになります。こういうステイグマ付与的な、つまりインクルーシブじゃないわけですね。こういうタイプのやり方がいいのか。それとは全く逆の取り組みのあるイギリスに調査に行きました。「Circles UK」という団体です。イギリスは真ん中に赤い人が出所者ですが、出所者を支えるチームを作ります。全部、組織された専門のボランティアがやります。これをサークルズと呼んでいます。サポートするサークルを作る。サークルズを作って、住宅のサポートをします、就労のサポートをします、心理的なサポートをしましょう。犯罪のデータから、社会的孤立と感情的寂しさが再犯リスクキーの最大二つの要因であるとしています。「再犯ビッグ2」です。ここをなんとか防止したいと。せめてここは防止したいということでサークルズというのをやって、サポートしている団体です。アメリカの出所者掲示システムというステイグマ的なやり方とは随分と違います。インクルーシブな方向へと向かう修復の課題の把握です。そうすると、ここで言われているのは、このグッドをどうやって非犯罪的ニーズの方へと底上げできていけるか、こんな関係を大事に

性犯罪者対策（米国）



英国：サークルズの取り組み

- ・ 社会的孤立と感情的寂しさが再犯リスクキーファクター



Circles UK 6つの理念

- ①安全 Safety
- ②責任 Responsibility
- ③包摂 Inclusiveness
- ④地域の関与 Community involvement
- ⑤成長と学習 Growth and learning
- ⑥個人と尊厳 Individuality and dignity

して、紡ぎ直しができるか、修復ということに課題が向かっていきます。

修復の課題とは、つまりはインクルージョンです。とてもいろんな実践がある領域です。法制度もあるので、少しバラバラになっています。それを統合するための概念も立てて、実務者と連携をしています。その実務者、連携している実務者の一人が今日お招きした地域生活定着支援という、聞きなれない言葉なんです。全国的に広がりがりますので、その現実をお話をしてもらいます。〈学=実〉連携の相方です。山田真紀子さんです。どうぞよろしく願います。

山田 大阪府地域生活定着支援センターの山田と申します。よろしく願います。少し定着支援センターのご説明をさせていただきます。願います。

地域生活定着支援センターは各都道府県に一つずつありまして、北海道は二つ、東京も二つあるんですが、一応今、全国各都道府県に設置されています。ほとんどは社会福祉法人だったり、医療法人、あとはNPOだったり、うちは一般社団法人よりそいネットというところが受託して大阪ではやっております。元々、よりそいネットというのはホームレス支援を中心にしていました救護施設、弁護士さん、医療機関、いろんな機関が集まって設置された団体となっています。



「よりそいネットおおさか」とは？

- **多様な支援団体と連携 ～任意団体から一般社団法人へ～**
 - ・ 2009年4月に、1年間の準備期間を経てホームレス支援や就労支援、人権問題等に取り組みできた団体らによりよりそいネットおおさかを結成。
 - ・ 2013年3月に一般社団法人化して活動を推進。
- **いろいろな取り組みを展開・展開**
 - よりそいネットおおさかの多分野からなるネットワークを活かし、「保護の必要な罪を犯した人たちに必要な支援や研究・啓発活動等を開発。
 - ・ 相談支援活動 … 定着支援センターを中心に様々な相談に対応
 - ・ 研究・提言活動 … 「遺所者」に関する実態調査や要請行動など実施
 - ・ 啓発活動 … 地域の相談機関や各種会議等での活動報告や研修会などに出向
 - ・ ネットワーク活動…事例検討会の開催
 - ・ 研修活動 … 福祉、司法等の研修会やシンポジウムへの参加と関係機関との交流会を実施
 - ・ その他 … 自立準備ホームの運営


法人での取り組みとしては、いろいろな機関に支援を協力をお願いしたいといけないということで、様々な取り組みをしているのですが、その中の一つとして、よりそいネットというところでのよりそいセミナーというのを開催しまして、先ほど先生がおっしゃっていた刑務所から出てこられる方の支援であったりとか、後はそういった方を現実に支える方々に

定着支援センターの成り立ちについては、先ほど先生からお話ががあったと思うんですけども、厚生労働省と法務省の連携によって2009年度からスタートしています。具体的にはですね、私どもは、ここで犯罪発生から罪を犯した人の支援ということで、刑務所に入られた方で、その後、社会に出るにあたっての支援が中心となっています。ここにある特別調整という形で刑務所にいらっしゃるとき、大体満期出所前6ヶ月前からの支援を中心にやっています。社会復帰してから、その方たちが地域で定着するための支援ということで、フォローアップということで、この

期限についてもほとんどあまり限りなく、何年も続いて支援している方もたくさんいらっしゃいます。最近では入口支援という形で、刑務所に、警察に捕まってその後、不起訴で社会に出てこられる方とかですね、裁判になって保護観察

法人での取り組み ～啓発活動～

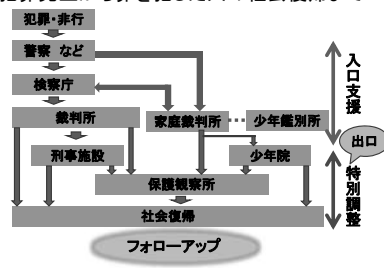
【よきそいセミナー】
 ①第一回：2014年10月24日（金）「本都府県更生保護事業所長会主催の場から」
 講師 松田 眞一様（特定非営利活動法人大阪府法務支援事業推進事務所専務理事）
 ②第二回：2014年12月16日（火）「地域における更生保護の現場から」
 2014年10月～11月 監修 大阪府職員研修所事務局、10月17日、保護者のみなさま
 ③第三回：2015年11月11日（金）「『更生のつどい』の現場から」
 専修大学和歌山保健医療 医療福祉施設課 塚 真一 様、大阪府更生会中津機関第2期社会福祉事業課 課長 富士川 浩子 様、社会福祉法人おつづき福祉会 介護施設課主任 宮崎 昌子 様、福岡 祥
 ④主催機関：2015年12月16日（火）「『更生のつどい』の現場から」
 主催 更生保護中央研究所、大阪府法務支援事業推進事務所、10月17日、保護者のみなさま
 大阪府法務支援事業推進事務所 事務 長 塚 眞一 様、矯正施設課長 松田 眞一 様、日本精神保健福祉士協会 会長 大野山 隆雄 様、岡野 眞一 様
 ⑤主催機関：2015年11月11日（金）「『更生のつどい』の現場から」
 ⑥高野省長を主役とする特別講演／高野省長特別講演：大阪府立大学都市研究プラザ特別研究員 柳川直之 様
 ⑦第一回：2014年10月24日（金）「本都府県更生保護事業所長会主催の場から」
 講師 大阪府立大学法学部 教授 宮崎 祥 様
 ⑧第二回：2014年12月16日（火）「地域における更生保護の現場から」
 講師、川原久美子、DVA、清原、長谷川、加藤、2014年度更生保護中央研究所
 講師 立命館大学大学院文化科学研究科 教授 中村 正 様



地域生活定着支援センター

- ・ 厚生省・法務省の連携による高齢又は障害を有するため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者支援
 ⇒平成21年度から「地域生活定着支援事業」を創設
- ・ 保護観察所と協働、各都道府県に整備することにより、その社会復帰の支援を推進
- ・ 矯正施設退所後のフォローアップ、相談支援まで支援を拡大拡充
 ⇒平成24年度から「地域生活定着促進事業」を実施

犯罪発生から罪を犯した人の社会復帰まで

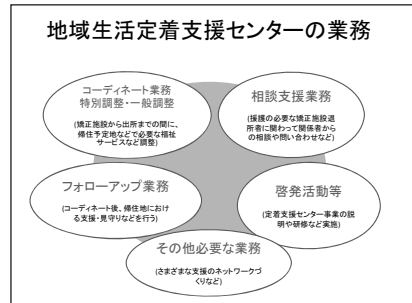


になった方の更生支援計画を立てて福祉につながるようなサポートも始まっています。

今、説明させていただいたように定着支援センターの業務は大きく五つに分かれます。コーディネート業務ということで、刑務所から出た方の支援、出てからの社会でのフォローアップ支援、後は私どもの定着支援センターを通して社会に出られる方以外に直接刑務所から障がいを抱え

た方とか高齢の方というのは、たくさん出ておられていて、実際には介護保険や福祉サービスにつながり、逆に地域で問題を起こしたり、地域の支援者が色々困っているということで、そういう方への相談支援なども行っています。後は啓発活動とか、関係機関とのネットワーク作りを行っています。

定着支援センターに関わってくる方はどんな方かと申しますと、本当は刑務所に大体今ですね、5万から6万人近い方が全国の刑務所に入っておられて、そのうち、最近では高齢化の問題だとか女性受刑者が増えていくという問題に加えて、障がいがあるが故に何度も犯罪を犯しているという方がたくさんいるということで、その中でも、帰る先がなくて、なおかつ、本人が特別調整を希望したと、ごく選ばれた方のみが、特別調整にかかるということになっていまして、大体、大阪の定着支援センターは50件ぐらいのケースを支援しているという形になります。



特別調整対象者とは

矯正施設に入所中であり、以下の**すべての**要件を満たす人

1. 高齢(おおむね65歳以上。)又は障がいをもつと認められること
2. 矯正施設退所後に**住居がないこと** ★
3. 矯正施設退所後に福祉サービス等を受けることが必要であると認められること
4. 円滑な社会復帰のために、特別調整の対象とすることが相当であると認められること
5. 特別調整の対象となることを希望していること
6. 特別調整の実施のために必要な範囲内で、個人情報や公共の保健福祉に関する機関等に提供することに同意していること

具体的にその特別調整で、私どもは刑務所の中にいらっしゃるうちから、社会に出るまでの支援をさせていただくことになるんですが、その方々を社会につなぐにあたって、刑務所の方からいろんな情報をいただくんですが、先ほど中村先生の方から悪のドラマ化というお話がありました。基本的には裁判であったり、刑務所で得た様々な情報をいただくわけなんです。ただこの人たちがそれまで社会で生活していたときの情報というのはあまりなくてですね、本当に罪名であったり刑期がどんななか、刑務所の中でどんな生活をしているか、介護保険の必要性はあるかどうかというような情報をいただいて支援をしているというような流れになります。

特別調整で提供される情報

プロフィール	本籍、住民票、家族の状況、後見人、学歴・施設利用歴・職歴・生活歴など
犯罪の状況	罪名、刑期、矯正施設(入所日、出所日)、犯罪の概要及び動機・原因、犯罪性の特徴、共犯者の有無、再犯の状況、前科、過去の非行・犯行歴、反社会的集団との関係
障がい・要介護の状況	介護保険サービス、手帳の有無、IQ(CAPAS、WAIS-III)、障害支援区分、過去の福祉サービスの利用状況
医療状況	既往歴、現病歴
日常生活状況	食事、排泄、睡眠、清潔面、洗濯、身辺整理など
社会性	言語能力、意思伝達、危険物の理解度、金銭管理、交通機関の利用、飲酒、喫煙、薬物依存、趣味、特技
性格・行動の特徴	性格、情緒の安定、気分の変容、興奮、忍耐力、協調性、集団生活、職業観、性的モラル、反社会的行動、固執性
将来の生活設計	本人の意向、福祉サービス、課題整理

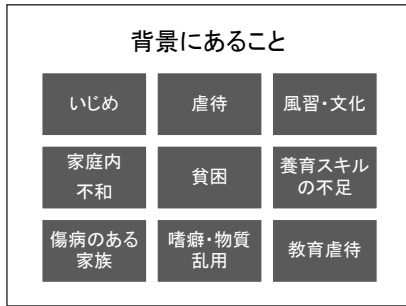
大体、特別調整の対象となる方というのは、身寄りがいなかったり、何度も犯罪を犯して、高齢の方だったら20回、30回刑務所に入っておられる入所歴がある方もいらっしゃって、人生のほとんどを刑務所で過ごされている方なんかだと、ほとんど家族がいない孤立した状態になっている方が多いです。後は、仕事が覚えられなかったり、長続きしない、転職を繰り返すなど、人とのコミュニケーションがもともと上手くなくて社会から阻害された阻害感だったり、孤立感を持っておられる方が多いなと思っています。後は人に利用されて犯罪に手を染めたり、いろんなこと、悪いことでも断れないということで、何度も刑務所なんかに入っていらっしゃる方もいて、なかなか福祉制度にこれまでであってこれなかった、制度に乗れなかったという方が多いなと感じます。

特別調整対象者の人物像



- 身寄りがいない人、家族がいても疎遠
- 仕事が覚えられない、長続きせず、転職を繰り返す
- 厭世観(失望感)、孤立感が強い
- コミュニケーション能力が低い
- 利用されやすい、断れない、
- 支援になじまない、制度を知らない

先程も話にありましたが、背景にはいじめ等の問題があるということですが、本当にその方々の背景を聞かせていただくと、いじめだったり、虐待、後は生まれたときからご両親がいらっしやらないとか、施設経験がある方、最近では覚せい剤の課題で何度も覚せい剤をしてしまって、障がい状態になっておられる方とか、色々な覚せい剤の背景には家族の養育不足だったりとか、社会的にいろいろなしんどい思いをされてここまで生きて来られたんだなというふうに思われる方がほとんど多くを占めます。

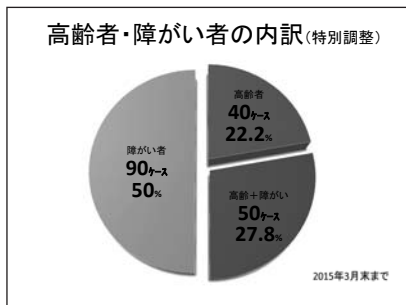


先ほども言いましたけれども、大阪府では年間 50 件ぐらいのケースを支援させていただいているんですが、この件数というのは全国的に見てもトップクラスの件数です、人口比、刑務所の数、刑務所も A 級、B 級がありまして、累犯が多い刑務所、あるいは初犯の方が入る刑務所、あとは薬物の問題とか多く抱えている方が入る刑務所だったり、高齢の方が多く入る刑務所だったり、そんなタイプもありまして、その各刑務所の地域にある定着支援センターの動きというのは、本当にその地域の問題であり、刑務所の問題で、様々な件数なんですけれども、大体他の都道府県の定着支援センターでは 20 件～ 30 件ぐらいの年間で支援をしていると聞いています。どんな方を支援しているかという、これは 4 年間のデータ

相談支援ケースの実態

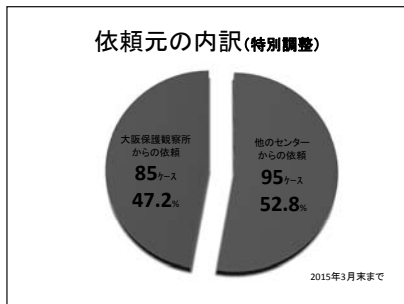
相談支援件数の種別	2012年度	2013年度	2014年度	合計
コーディネーター(特別調整)*	94	36	50	180
フォローアップ*	62	24	33	119
(継続支援)	(79)	(34)	(65)	
相談支援件数*	316	70	48	434
(継続支援)	(212)	(38)	(55)	
合計	472	130	129	731

*新規対応件数 2012年度は2009～2013年3月末までの合計件数

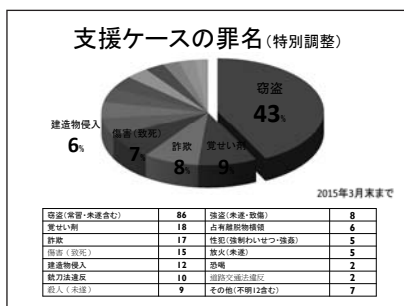


ベースなのですが、障がいの方が半分くらいで高齢の方が半分くらい。高齢の中でも障がいを抱えた方というのは4分の1くらいで、支援しています。

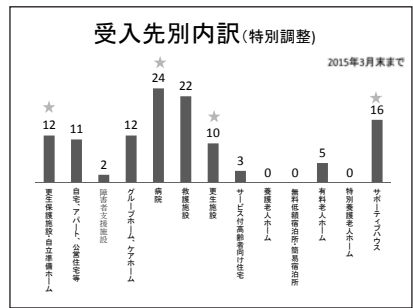
これはですね、保護観察所からの依頼というのは、大阪には大阪刑務所と大阪医療刑務所があるんですが、そこから依頼されて大阪に帰住される方というのが半分くらいで、他センターからの依頼というのは、大阪以外の刑務所から帰ってこられる、大阪に戻ってこられる方の支援の意味なのですが、大体半分くらいが他府県の刑務所にいて調整をしながら、大阪帰住の支援をするという現状にあります。



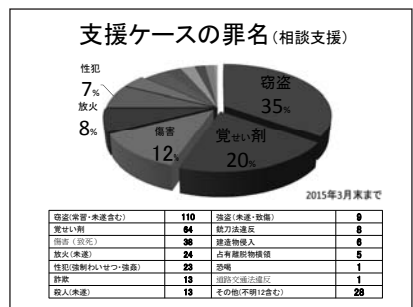
実際、特別調整でどんな方を支援させていただいているかという、全国的には半分くらいが窃盗を占めるんですが大阪では、4割ぐらいが窃盗、やっぱり西成区なんかもあつたりして、大阪は覚せい剤の課題が多くて、1割ぐらいを覚せい剤が占めます。後、この詐欺というのはですね、多くは無銭飲食だったり、結構高額な書籍を窃盗してそれを売るといったような詐欺をされている方が8%ぐらい。中には傷害とか殺人なんかのケースがチラホラあります。



実際どういったところにつながくかという、これも4年間の統計なのですが、実際子どもは福祉につながるのがメインなのですが、特に覚せい剤の方で障がいをお持ちの方なんかは妄想、幻聴とかがひどい状態にあたりして、直接出所と同時に病院につながくこともあります。後は更生保護施設につながくこともありますけれども、結構他府県は更生保護施設に一旦つないでから地域のグループホームや住宅につながくというパターンが多いようなのですが、大阪の場合の特徴としては、罪を犯した障がい者を積極的に受け入れているグループホームも大分たくさんありますし、後、最近ではサービスつき高齢者住宅が逆に定着支援センターに営業に来られるようなこともあってですね、バラエティに富んだ形で今のところ支援ができていているという状況です。



先ほど、相談支援ということで地域からの相談が最近増えているという話をしましたけれども、どんな相談が多いかということと窃盗事案に関しては35%、やっぱり覚せい剤は2割ぐらい相談件数ではありまして、地域でもかなり課題になっています。また、性犯、放火については、なかなか地域の支援者も関わりにくいということがありまして、どう関わったらいのかというような相談も多くなっています。定着支援センターの、簡単ではありませんが、説明は以上になります。



中村 ありがとうございます。修復のための大学との<学=実>連携の<学>の方のあり方について捕足します。自由に研究しにくい領域です。そこで工夫をしているのは、支援者の支援をどうするとか、事例をどう見るとか

かですね、更生保護の研究をどうフィードバックするかとかですね、〈学〉は〈学〉らしく、こういう領域で貢献ができるのではないかとということと、制度提案、アドボカシーも必要です。こういうタイプの加害者対応があるんじゃないかなという根拠付です。それをたくさんし



ていければなと思っていますところです。ということとの関わりで言うと、この先ほどスライドで列記したいろんな出来事が全部スーパーバイズとか事例検討とかいう形で、〈学〉が関与する仕組みを作りたいなと思っていますですね。それで山田さんのところは、地域生活定着支援というのは全国組織なので、せめて大阪ではその〈学〉の関与の仕方を事例検討の仕方とか、事例をこんなふうに動かしたらいいんじゃないとか、入口、真ん中、出口、そして入口の前段階がものすごく大事だとすると、いろんなテーマが見えてきます。それから出口でつながったらその後ですね。保護観察とかも切れていったあとです。これは先ほど言ったような感情的寂しさと孤立を防ぐということになりますので、そこに向けてはどんなことができるかということで事例の扱い方、ケースワークの仕方、あるいは社会制度のつながりかたなどの、〈学〉との関係を大事にしているという意味です。

支援とか回復とか治療とか復帰とか再統合とか、再参入とかいろんな言い方がありますが、そこに対して A さんなら A さんをどんなふうにマネジメントできるかケースワークできるかということなのかの交流ができればいいなと思っています。アドボカシー的には右下の新しいいろんな概念を提案していくことになります。薬物でやっている先生がいて、薬物は相当量のことができてきています。基本的には処分をしないでほしい、刑罰中心では薬物はうまく回らないので、日本はとても薬物は刑罰を中心に厳しく取り締まるだけになっていますので、ここをどうしていくとか、いろんなことが言えるんですね。それで、虐待や DV やハラスメント、全部がそうなんです。この手法が関与して、刑罰だけでは回らない人達に対して、どのようにインクルーシブな形で臨床実践と制度構築ができるか、ここに向けていろんな取り組みをしています。

山田さんからそういった見地からある事例を紹介して欲しいと思っています。昨年参加された方はご記憶かと思うんですが、菅原弁護士さんと同じ修復の課題で対談しました¹。彼女は「被疑者ノート」というのを使いながら、伝統的な刑事弁護だけでは見えてこない彼らや彼女たちのニーズですね、これに対してどう対応しているかということで、弁護士さんとの協働の修復の取り組みを報告していただきました。弁護士さんは法的な論理構成をずっとしながら、情状問題を扱うわけですが、その前後にある非犯罪的ニーズを扱うことになります。情状弁護です。私も時には意見書を書いたりするんですけども、実際には法律で見えてきた前後の支援ニーズですね、これに手当てをするということです。少年法領域ではかなりそれをやれてきたんですけども、成人についてそれをどうするのかというのが司法の広がりの対象者ということになります。それをわかりやすく山田さんの事例を追いながら検証をしたいなと思っています。個人情報になりますので、一応、形は変えています²。

山田 ひとつの事例について紹介させていただきます。先ほど言った特別調整で私が知的障害の男性を支援したというケースです。男性 50 歳で窃盗、この方については帽子の窃盗というのを何度も繰り返しておられました。現在、私が出会ったときには懲役 1 年ということで入っておられます。IQ は 54 で療育手帳は B1 を持っておられました。障がい基礎年金は 2 級で刑務所に入られる前には就労継続支援 B 型とガイドヘルパーを利用されています。この方の課題、病気としての課題としては、アルコール性肝障害と、左肩関節脱臼というのは、これは前回の時の事件の時にちょっとガードマンさんとぶつかってなっちゃったということです。両側のやや難聴があります。

この方の犯罪歴は 40 代から始まりました。現在、50 歳なんですが、42 歳の時に初めて帽子を窃盗します。その後、窃盗が続いてくるんですけども、最初は罰金でなんとか社会に戻れたんですが、その後は執行猶予が付き、執行猶予中の再犯ということで、初めて 47 歳の時に刑務所に入ることになります。

注 1) 稲葉光行・松田亮三（編）『インクルーシブ社会研究』第 8 号（2015 年 11 月刊行）pp.41-83. に収録。

注 2) この後に使用したスライドは誌面では割愛しています。

その時は刑務所から出る時に、母がお母さんは80歳の母なんです、引き受けということで母のところに帰ったんですが、帰ってすぐに2ヶ月も経たないうちに帽子の窃盗をしてしまったので、刑務所に入った。この時にはお母さんが本人さんが49歳で、お母さんが80歳ということで、もう息子の受け入れはできないということで拒否されたので、初めて特別調整ということで私たちの支援に回ってきました。

その時の家族構成の状態は、こういう状態です。ご本人さんとお母さんと2人暮らしです。ご本人さんにはお姉さんがいらっしゃって、お姉さんには家族がいらっしゃいます。だけれども、お姉さんとご本人さんの関係はあまりよくありません。元々、この人というのは、この家族、おじいちゃん、おばあちゃんを含めた6人家族ですと子供の頃から生活しておられました。ここの家は結構有名な日本料理店、仕出し屋さんをやっていたので、このお父さんを中心にやっていたんですが、このお父さんが亡くなってから、彼の課題が始まったという家です。

さらにこの方がどういうふうな生活歴を過ごしてきたかというご紹介をさせていただきます。この方、やはり子供の頃から知的障がいということで、歩行ができないとか言葉が出ないということで、ちょっとお母さんも養育とかに色々悩んでこられたようで、入園式で泣きっぱなしだったということで、初めてこの時に教育相談をされています。その後、ここの家は言ったとおり、仕出し屋さんでかなり有名な店だったので、家族全員でこのお店を支えていたということで、あまりお母さんがこの人の養育をできなかったという経過があるようなんです。小学校は近くの小中学校に通うんですが、全く友達もできなくて、一人でずっと過ごすことが多かった。学力も低いし、部活などにも参加しないという状況だったようです。中学卒業後、結局高校には行けず、本人さんも家業を手伝うということで、お家のお手伝いをしていました。で、この頃までずっとですけれども、この20歳で運転免許のために自動車学校に行かせるということで、親としては、子供の発育については少し課題に感じていたけれども、普通の子供のように育ててきたとお母さんはおっしゃっています。20歳ぐらいから、飲酒とかですね、衣類や趣味のグッズを通販で買ったり、いろんなところで買い物をしては家にツケでお金を払ってもらって、配達してもらって親

に払ってもらおうということを繰り返してはいてですね、まあまあお金持ちの家だったので、それなりに親はこの人の浪費についてお金で対応できてきたようなんですね。しかし、21の時に他の会社、お店で働くんですが、23歳の時に休みがちになって、他のお店も解雇されることになります。その後は、家でぼちぼち手伝いをしていたと思うんですが、38歳の時にお父さんが亡くなります。これが一番大きなきっかけで、お父さんが亡くなったのと同時に店を閉めることになって、お母さんと本人とで2人暮らしになります。2人暮らしになって、20歳から始まっていた飲酒、アルコール性肝障害によって、かなりアルコールの問題が出てきたということで、お母さん自身も本人に手を焼いていて、そんな時に保険の外交員からの勧めで療育手帳の取得というのが、初めてここでつながってくるんですね。作業所就労支援B型に通所するようになりました。この頃から色々なアルコールの問題、断酒の問題が見えてくるんですが、断酒治療を始めて、今度は断酒をすることによって窃盗がひどくなってきたということで、この頃から窃盗の課題がずっと続いていくということになるんです。ですので、この方については、先ほど言ったように刑務所からもらえる資料については、ほとんど本人の犯罪であったりとか、刑務所の中での様子とかしか私たちには伝わってこないんですけども、これについて、お母さんから色々過去のことを聞かせていただいて、本人のいろんな犯罪に至るまでの背景とか課題とかが見えてきたということで、このあたりは、私どもが定着支援センターが独自に取材をして得た情報になります。

中村 まだ続きますよね。ここら辺が大事なところで、ちょっと画面を先ほどの2分割にしてください。こういう生活歴、ライフヒストリーがあって、ライフストーリーが犯罪へのパスとしてずっと行きます。私も刑務所で仕事をしているんですが、調書は確かに「悪のドラマ化」なんです。それで、こういう情報は一切入ってこないんです。あるいは十分書かれていない。行間を読み取るには相当苦労をするんです。その人の立ち直りのきっかけはどこにもないというような文書から始まるんですね。そうじゃなくて、もう少し今のケースは相当、掘んでいますよね。山田さんがいろんなヒアリングをしたり、刑務所だけでは、つまり供述調書だけでは見えてこないものを、そこを非犯罪ニーズとし

て捕捉するんですね。こういう物の見方が司法に関わるケースワークや対人援助には必要なのではないかなということです。事例の見方ですよ。あるいはケース運びの仕方、こんなことをノウハウとして共有していくことを更生保護のいろんな理論やセオリーに基づいて関心をもっています。セオリー・イントゥ・プラクティスです、ということについて共有をしていこうと。ケースフォーマットを見直すことも意味します。伴走チームの課題とも重なります。つまり情報移行ですよ、情報移行がうまくできなくなるわけですね。そういうふうにして、シーケンスをつないでいきたいのです。つまり、非犯罪化の方へとパスを作っていきたい。逆に言うと、犯罪の方へとパスを作られてきた人たちなんですね。要所、要所で、ポイント、ポイントで非犯罪化の方へと可能性があったにも関わらず、それが少ない人たちです。だから我々は、たまたま健康的に法律的に暮らせるパスを持っていたと考えると、この人たちの行動は偶然ではなくなるわけですね。ということは、社会の問題がよく見えてくるというポジショニングにあるということです。この書き方ですね。それはさっき言った、支援とか回復とか、治療とか復帰とかこんな視点を持つてみるべきではないか。社会もそういう支援のための資源を用意すべきではないか。それが福祉とか心理とか教育とか、縦割りは是非やめてくれと、地域生活定着支援事業は法務省と厚生労働省が珍しく連携できたわけですね。そんなことも含めて、山田さんが今述べてくれた情報は、そういう立ち位置で地域生活支援、地域というのはそれを全部統合しますよね。そういう眼差しを持っているからだということで、非常に貴重な情報が掴めてくるわけですね。絶対にこの情報は、供述調書には載っていません、ということについて、ものすごくピックアップしていますよね。ということのやり取りをしているということです。それは相当掴まれたんですね。

山田 そうですね。基本、特別調整は、家族がいないケースがほとんどなんです。中には家族、近所の人、元々関わっていた支援者がいらっしゃって、私個人的にはそういう方に色々な話を聞いて、本人さんをよく知るということを努めています。特にですね、先ほど受け入れ先が病院、施設も増えていますというお話をしましたけれども、多くが福祉とか医療の関係者はこういう方々を積

極的に受け入れたがらない、嫌がるというのは皆さんも想像つくと思うんですが、そんな人たちに刑務所から出てきた方をどんな風に受け入れてもらうかという、こういうことをしっかりとお伝えして、なぜ犯罪に手を染めてしまったのか、なぜ今こんな状態にあるのか、ここまでご理解いただくと、皆さんこういうふうになってしまった背景というのが分かって、その人に思いを馳せることができると思うので、そういったところを私は大事に取材をして、次につなげようと思っています。

中村 インクルーシブという言葉の一つのリアリティですよ。そういうふうにしたほうが福祉施設でやり直して更生施設で受け入れるにしても、グッド Goodの方がよく見えてくるので、グッドが傷ついていることが見えてくると、非犯罪的ニーズが見えてくるので、これに対して、福祉や教育や心理は専門家ですので、関与すべきところになるわけですね。そこでもう一つポイントは小さい頃からずっと、お母さんがいろんな履歴を持っていて悩まれていたという方だということとかですね、39歳の時の出来事です。先ほど冒頭で申し上げました。ショッキングなことは、知的障がいがあるんだけれども、手帳を持っていない、福祉につながっていなかったということです。なぜ今までつながっていなかったんだろうかということそれ自体が大きな課題です。当事者としてそれを拒否される方もいらっしゃるので、そこはそこでテーマはありますが、初めてどうもこの犯罪やいろんな逸脱行動の背景には、それが関わっているかもしれないというのは、この方の場合には保険外交員さんからの依頼でとなっているんですね。ここはなんだったんでしょうね。

山田 多分、保険外交員さんがよく来てくれるところに、お母さんが初めてこんなことで困っている、お酒を飲んでペロペロになって帰ってくるとか、ちょっと本人がお母さんに対して暴力を始めていたというところで、そんなところで悩まれてご相談されて、外交員さんはいろんなところを地域を回っておられるので、外交員さんがたまたま行っている障がいの者の作業所の人の知り合いだったので、上手くマッチングをしてくれたということだと思います。

中村 それでこのケースを見る事例の研究の仕方を〈学=実〉でやっているところでジェノグラムの書き方とか、家系図として見た場合に本当にいろんなつながりが見えてきて、大体三世代を見るといろんなことが見えてくるんです。それともう一つは人は地域で生きているわけなので、エコマップというのを書いてもらいます。エコマップというのは、いろんな問題行動も含みながら、地域で生きている人の関係図=生態ですよね。そうするとこの方の大事な要素の中に、あるいは家族の大事な人の中に保険の外交員というのが出てくるわけですね。保険の外交員さんを通じてようやく本来つながるべき、本来のテーマの一つのところにつながり始めたということですよ。ですから地域で生きているということの可視化のためにエコマップというのを使います。これがどのように支援につながるかということですよ。エコマップには、猫でも犬でもなんでもいいんです。あるいは地域のおばちゃん、おっちゃん、なんでもいいんです。その人から見て重要な他者、あるいは動物、場所ですね。そんなことがうまく浮かび上がってくると、場合によってはマクドでもいいんです。マクドというのは大事なコミュニケーションの手段だとすると、100円でコーヒーが飲めるので、その人にとっては大事な空間になってきますよね。そういうことがよく見えてくるんですね。そういうことをずっとやってもらっているんですね。もう一つ不思議なのが帽子、この帽子は何なんですか。

山田 帽子は元々この人が趣味で、野球観戦が趣味で、とにかく野球のいろんな球団のグッズを集めていて、その中でも帽子に固執をして野球チームの帽子ばかりを盗ってきています。

中村 だからその人にとっては何か意味のある、必要な、それが社会的かどうかは別にして、彼にとっては、彼女にとっては意味のある何か行動がそこにあるのかもしれないとすると、そこに目をつけて、それがより健康的で社会的にどんなふう置き換えられるのかということですよ。そこに着目していくアプローチがあるんですよ。さらに事例の話をお願いします。

山田 この人がどんなものを集めていたのかということを見てもらおうと思

まして、これは私の身長くらいのポストなんです。通販で買って、荷物と請求書だけが届いて親が払うという、横はジョーバですよ。こんな本人は使っていないで、結局、お母さんが使って腰が悪くなったとか言っているんですが、あとは健康グッズだったりとか、こんなものが部屋に山ほどあります。これはタンス、もっと出したらよかったんですが、あれは巨人のタオルとか、いろいろな球団のタオルとか、服とか、あとは帽子、メガホンもすごいたくさんあるんですね。

あともう一つ、この人の特徴的なのは、名刺をいたるところで作っているんです。これは見にくいと思いますが、中日ドラゴンズの応援団の名刺とかですね、あとは演歌が好きなので、藤あや子惚れてるぞ会とかですね、勝手に自分の名刺をいっぱい作っているんですよ。ソフトバンクの秋山幸二を応援する会とか、もちろん自分の名前を入れているんですが、もっとたくさんこういう名刺がたくさんあるんですね。ご家族としては、名刺作って困るんですけど、作ってできたものと請求書が来るから、できてしまっているので、お金を払わざるを得ないんですね。でも、これがどんどん、どんどん増えていって、支援者がそこまで行って謝りに行って、頼むからもう作らんといてくださいと言って対応しないといけないぐらいになっていると。

中村 このプロセスが大事で、このケースの見方ですよ。これをどう見るかということで、色々ケース研究の<学=実>連携をしているんですね。その際に今の名刺ですね、この名刺がどんな機能をこの人にとって持っているだろうか。お母さんからすると、迷惑だ、問題だということになるんですが、彼にとっては意味がある。意味があるのが何かと。名刺についてどんな役割を果たしているのかなということ、非犯罪的ニーズがどんな風にこれで満たされているのだろうか、やっぱり彼は彼で何か満たそうとする行動をしているわけですね。満たそうとする行動をプロット化していくんですね。この名刺をこんなふうにして、たくさん自分で作って、いろんなことで名刺というのは社会的に配るわけですから、配りまくるわけですね。この行動が持つ意味はなんだろうかと考えていきます。それは非犯罪的ニーズを彼なりに満たしている行動と考えるわけです。そうするとそれはどんな風にプロット化できるのだろうか、ど

んな風に言葉だしができるんだろうか、ということを考えていくわけですね。考えて、更生支援というふうにして、山田さんがそれを認めつつ、名刺をたくさん作るということを認めつつも、できたら私だって名刺は1種類か2種類ですよね、そんなたくさん持っていませんよねというふうに普通の人の健康的な状態に置き換えていくようなアドバイスをするというようなことに使っていきます。こういうふうにして、何かテーマがあるはずなんだということ、一つ一つの多分重要だと思われる名刺ですよね、野球のグッズの収集、ポストとかそこらへんは私もちょっとわかりませんが、どんな意味があるのかという、機能連関性ですよね。グッドについての機能連関性を確認していく作業です。これがないと更生支援が成り立たない。刑務所は供述としては悪のドラマ化がメインなので、そうではないストーリーラインを出していくために、これは大変大事なことだと考えています。

山田 今の名刺のことについては、今現在この人は、刑務所から出たあと、施設に入ってもらっています。ここの施設はこういった窃盗を何度も繰り返す方や性犯罪を何度も繰り返す方の防止プログラムをやっている施設で、ここで2年間、施設でSSTだったりとか、防止プログラムを学んで、その後社会に出ていく、地域で生活をするというような通過施設になるんですが、ここに入ってもらっているんですね。この方が刑務所から出たあとに、刑務所にいるときもそうだったんですが、人とのコミュニケーションに課題を持っているってずっと言っていたんです。今も、入ってすぐに刑務所からこの施設に入ってすぐにもうコミュニケーションに課題を持っているって言っておられてたんですが、最近、SSTとか人とのコミュニケーションの取り方ということを施設の方に教えてもらって大分コミュニケーションが取れるようになってきています。今回、私が先ほどの名刺を撮らせていただいたんですが、あれを見て思ったんですが、小学校中学校ひとりぼっちって私さっき経過の中で書かせていただいていたんですが、この間ずっとこの人には友達がいなかったんですね。だからおそらく人とのコミュニケーションを取るための彼にとって手段だったんだろうかと、今やっとここで見えてきたなと思っています。定着支援センターの役割としては、最初は刑務所から出てくるときに刑務所の社会福祉士と保護

観察所からつながってくるんです。この方が出たあと、この方がどういうふうな生活をしていくかということを計画を立てていくんですが、この人については一旦施設に入って、その後元々住んでいた市で生活を始めます。市の担当者であったり、療育書の判定機関とか、相談支援事業所が関わるようにここの施設で3ヶ月に1回カンファレンスをしながら、ゆるやかに地域移行ができるようなシステムを今作っています。あとはこの方については、先ほど申し上げたように買い物依存的なところがありますので、今後は成年後見人の申請というのを考えています。このA市に戻っても、再びまた就労の作業所に通うためにここのオーナーさんだったりとか、お母さんの精神的な支援は、ここの作業所の親の会なんかをサポートしながら支援をしています。まだちょっとお姉さんとの関係は悪いんですが、こういった社会資源で本人さんを支えることによって、ようやくお姉さんも本人に対して目を向いてきて、できたらこの人がA市で生き生きと暮らしていける関係を作っていくのと同時に、家族の修復なんかも支援できたらなというイメージを持って今のところ支援をしています。

中村 これは「家族の修復」の話です。刑務所では関心外です。裁判も関心がありません。しかし、人が生きる現実のやり直しにはとても大事なことなんです。例えば、刑務所の中に家族の人が面会に来るかどうかということは、もう家族の回復は刑務所の中から始まっているわけですね。来て欲しくない人が来るんです。つまり、「悪の伝染」ですけれども、来て欲しくない人までくる可能性がありますよね。それは帰住先としては、良くないということになるわけですね。そういういろんなことが見えてきて、家族のやり直しまで視野に入るかどうか、刑務所やあるいは伝統的な司法は排除しますので、良くない人が来るか来ないかとか、そんなインクルーシブじゃない方に人をトリートする、処遇するわけですね。加害者家族の位置づけってものすごく難しいんです。加害者家族は通例、引っ越ししかないんです。それは排除されるということなんです。重大事犯の家族は辛い目にあって引っ越していく、消去されていくんです。インクルーシブの反対そのものですよ。さっきのスティグマどころじゃないですよ。現に難しいと思います。それで、そうすると加害者家族をどう

扱うかという大きなテーマになってきて、そこさえもが守れないと、彼はますますインクルーシブじゃなくなってくるよ、ということまで射程に入ってくるんだけど、実際はその地域生活の定着支援は家族の支援はそんなに大きなテーマにせず、山田さんだからこそ見えてきて、そのことを重視しているということもあるんですよ。そういう家族支援ってそこまで視野に入っていないですよ。

山田 そうですね。そんなに家族が関わるということも多くないのと、あとは家族がいることによって支援が複雑化するということもあるので。ただ、やっぱり日本人では私は高齢者虐待の支援をしていた時期もあるんですが、やっぱり家族を大切にすると人種なんだなってすごく思いますし、あとやっぱり出てすぐの支援構築というのができても、その方がずっと長く社会で生きていくためにはやっぱり家族との縁というのは切れないですし、修復できるものについては、修復してあげたいと個人的には思うので、そこは大事にしているところです。

中村 家族のニーズも含めて見立て、それから評価、アクティビティ、行動、何ができるかをかなり差配しながら支援をしているという現実をはなしてもらいました。これは先ほども言いましたようなエコマップです。エコマップの中にさっき言ったマクドが入っているよと言ったのは彼女なんです。ある人と会っているときにいつもマクドを指定する。その人から見たらマクドが落ち着く場所なのかもしれないと考えると、マクド、関西ではマクドというんですけども、大事なこともかもしれない。となってきた、彼にとって居心地のいいやり直しのための空間や地域やということになっていくかなと思うんですね。こういうことを支える。こういうことをやりながら、事例の見方、ケースの扱い方、さらにマクロデータがここに全部加わってくるんですよ。どういう人が再犯しやすいかということは、リスクを中心に見ていけば見えるんですが、もう一つこういうことをやりながら、私としては大学として是非、対象にしていきたいのは、再犯せずに頑張っている人たちは、どういう条件でがんばっていらっしやるのかということをはっきりとしたいんです。これをレジスタンス、

デジスタンスというのは距離を置くということです。離脱をする、そういうところから離脱をして、うまくいっている人は何がうまくいっているのか、どういうパスを作っているのかということについて、ヒアリングなり、研究をしていきたいわけです。ここを通して地域生活定着にうまく軟着陸した人たちは、どういうエコマップが描けているんだろうかということです。これは、うまくいっている人たちの研究なので、刑務所や伝統的手法は関係ないんです。そうですね。うまくいっている人まで刑務所は関心ないですからね。そこを拾い出しながら、じゃあどんな、こんな分野の人たちに対して社会がインクルーシブになるためには試金石になると思うんですね。こういう、このタイプの人たちをもインクルーシブできるかどうかというのが排除の結果の犯罪や逸脱や暴力だとすると、あるいは薬物使用だとすると、そこに対して一つ一つ話していかなければいけない。その方がインクルーシブになりますよね。だから、インクルーシブというのはこういうタイプの領域、つまり修復という領域にこそ、一つの展開の可能性があるんじゃないかなということ、予見とか伴走とかいうことと並んで、3つ目の領域においたんです。だから修復という、冒頭に述べたようにほころんだり、破れたり、場合によっては自分で破壊したり、それはセルフネグレクトの結果なんですけどね、そんな風にして関係が疎まれたり、差別されたり、排除されたり、自分で破壊したりする人たちとの関係をやり直すための社会であることは、大事なことはないかということです。逆に言うと、トレランスということです。寛容さですよね。そこに障がいとか認知症とか、要支援課題が入っているとすると、ますますそうなるはずなんですね。そこについてトレランスという、寛容ということから、どのように社会制度を編み上げられる、編み直せるかということが関心のチーム何です。それを社会臨床と呼んでいます。一人一人のやり直しはもちろん、パーソナル的要因があるので、障がいの個性がとて強く出るのでそこはそこでどう編み直していけるかということを考えていけるので、とて個別性の強い臨床なんです。今言ったように社会それ自身が関係を、形を変えなければいけないので、これを社会臨床と呼んで一つのテーマとしていきたいなと思っているところなんですね。ちょっとやり方、何をやっているのかということと、修復の課題の大事さということを対談という形で背景を説明させていただきました。ちょうど時間

ですので、これで終わります。ありがとうございました。

司会（若林） 山田様、中村先生、ありがとうございました。私自身も法と心理学ということで法律の分野で研究をしまして、悪のドラマ化というのが非常に納得できるものでした。伝統的な司法の中で加害者を加害者たらしめるためには、そういったドラマ化が必要になっているのですが、その結果として何が起きているのかというのが今日のお話の中心だったと思いますし、そういう人たちを社会の中に包摂していくようなあり方というのを今後検討する必要があるのではないかなと思った次第です。ありがとうございました。